

瑞穂市教育振興基本計画

(令和3年度～令和7年度)

瑞穂市教育委員会



第1章 第2次瑞穂市教育振興基本計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、平成29年3月に教育振興基本計画を策定し、瑞穂市教育大綱に掲げる理念のもと、子育て支援の拡充、安全・安心な学校づくりの推進、生涯にわたる学習活動の推進をはじめとした様々な施策を展開しながら成果を上げてきました。

その一方で、人口構成の変化、気候変動、国際化や新たな技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大等は、社会や教育の在り方にも大きな影響をもたらし、安全・安心の確保、いじめや不登校、虐待への対応、感染症対策など、新たな課題も生まれています。特に、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大かつ多方面にわたっており、地域や家庭のつながりの希薄化、ハラスメントによる心的不安の増大、デジタル化の遅れなど、社会が抱える構造的な課題も浮き彫りになりました。

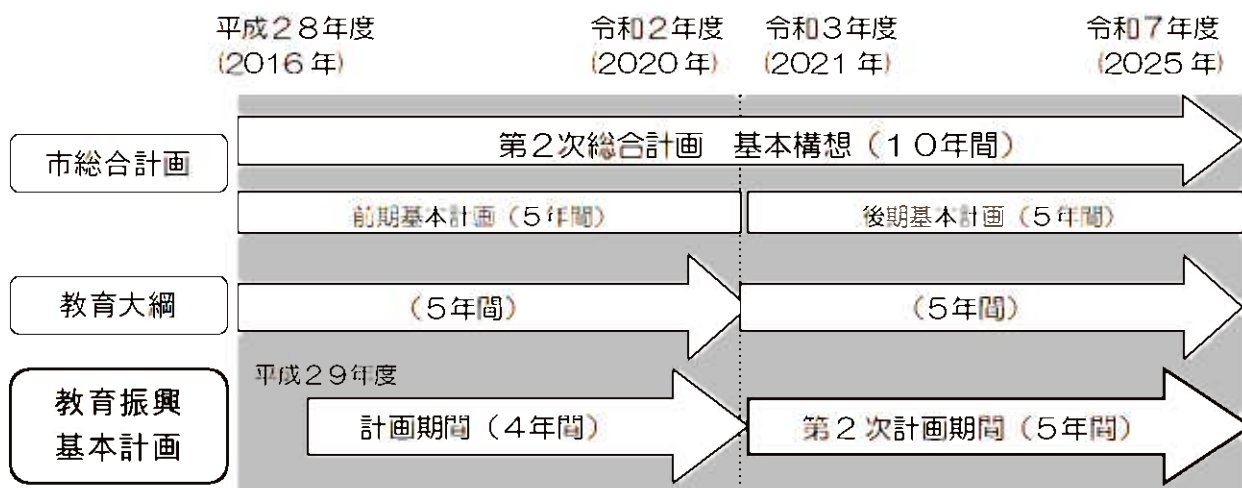
このような課題に対し、本市では、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、自ら学び、考え、行動し、新たなことに挑戦していく力を身に付けていくための一施策として、瑞穂市GIGAスクール構想を構築し、ICT環境の整備や児童生徒への一人一台タブレット端末の導入を進めてきました。これは、瑞穂市の全ての子どもたちの個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるものです。ICT機器の活用による情報・知識の共有化をはじめ、ICTを適切・安全に使いこなすための情報モラルやネットリテラシーなどを身に付けることで、コミュニケーションの多様化、活発化を生み、さらなる「教育の質の向上」をめざし「生きる力」を培っていきます。

また、地域の活力を維持・向上し、持続可能な地域づくりを実現するために、一人一人の能力を最大限に高め、主体的に地域社会にかかわる人づくりも大切にしています。みずほの自然や文化、人とのかかわりながら生涯にわたって学びを深めることにより、みずほの魅力を感じ取り、ふるさとを誇りに思う心を育んでいます。これは、地域コミュニティの中で、自らの役割と責任を果たしていく共生の力にもつながっていくと考えます。

今後、ポストコロナの時代においても、「みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくり」をめざし、生涯にわたる学びを通して、「生きる力」と「郷土を愛する心」を培うことができるように、社会や教育の変化も見据えながら、これまで推進してきた施策を見直し、第2次瑞穂市教育振興基本計画を策定しました。

2 計画期間

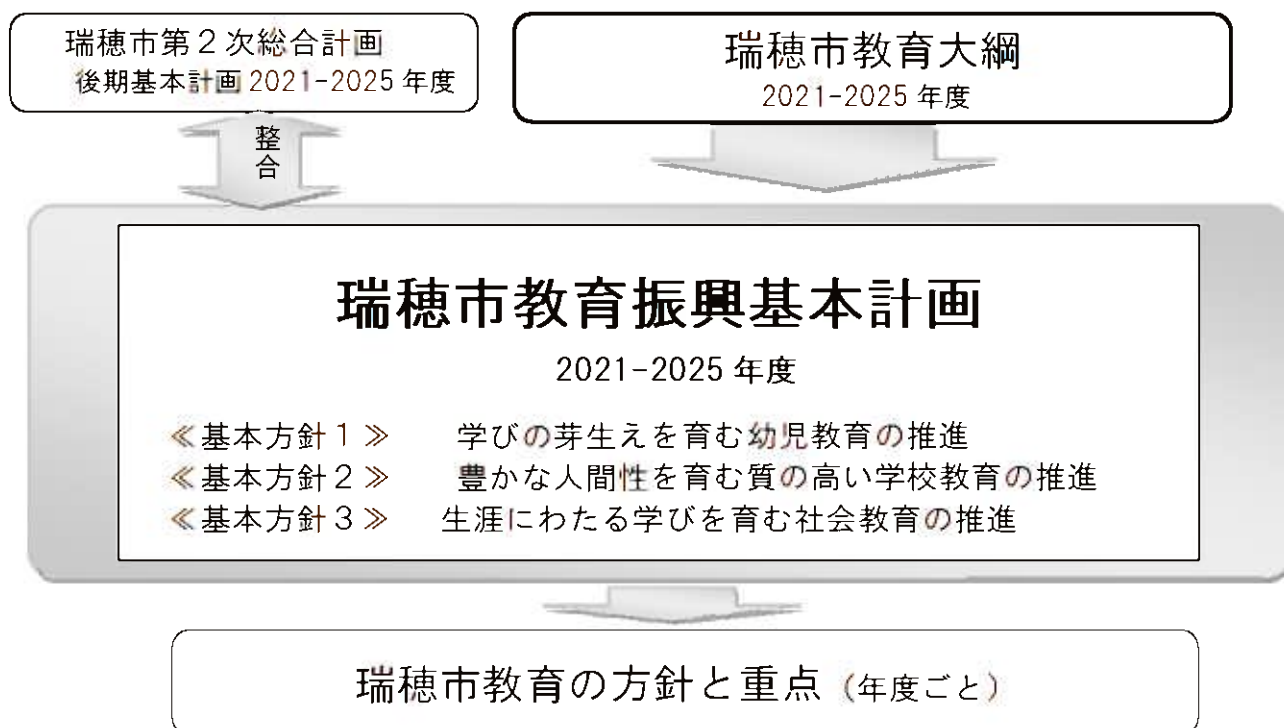
本計画の計画期間は、令和3年度（2021年）から令和7年度（2025年）までの5年間とします。社会の変化に柔軟に対応するため、瑞穂市第2次総合計画後期基本計画に合わせ、令和7年度（2025年）に計画を見直します。



3 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国、県の教育振興基本計画を踏まえ、本市における教育の振興を図るための基本的な計画です。瑞穂市教育大綱の理念を実現するための基本方針と基本施策を示しています。

また、本市の上位計画である「瑞穂市第2次総合計画 後期基本計画」との整合性、連携を図ります。



第2章 瑞穂市のめざす教育

1 教育理念（瑞穂市教育大綱より）

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、グローバル社会で活躍するために、自ら学び、考え、行動し、新たなことに挑戦していく力を身につける教育を推進します。

生涯にわたり学び、主体的に地域や社会と関わり、他者を思いやり貢献できる地域社会人を育成します。

2 基本方針と基本施策

基本方針1 学びの芽生えを育む幼児教育の推進

- ・ 個々の学びの中で、道徳性・規範意識の芽生えを醸成し、基本的な生活習慣の育成をします。
- ・ 遊びや生活の中で、豊かな言葉や表現力の向上を目指します。
- ・ 保育所、幼稚園と小学校との情報共有・連携強化を図ります。

基本施策

- (1) 幼児教育の推進
- (2) 預かり施設の拡充、体制整備
- (3) 子育て支援サービスの充実
- (4) 子どもの居場所づくり

基本方針2 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進

- ・ 多様な学びを支え、確かな学力を育成します。
- ・ 豊かな人間関係を築くことのできる心の教育の充実を図ります。
- ・ 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育を実施します。
- ・ 特色ある学校づくりを推進します。

基本施策

- (1) 安全・安心な学校づくりの推進
- (2) 特色ある学校づくりの推進
- (3) 確かな学力の定着を図る教育の推進
- (4) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (5) グローバル化対応教育の推進
- (6) 教職員の指導力向上の取組の充実
- (7) 安全・安心で快適な教育環境の整備
- (8) 学校施設の長寿命化

基本方針 3 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進

- ・ふるさとみずほの良さを発見し、地域の歴史、文化、自然に誇りをもち、地域への愛着がもてる心を育成します。
- ・市民一人「一文化、一スポーツ、一奉仕」を実践し、心身ともに健やかで幸せな地域社会をつくります。
- ・市民協働による活力のある地域社会を実現し、地域社会の一員として貢献できる人づくりをします。

基本施策

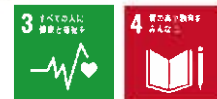
- (1) 生涯にわたる学習活動の推進
- (2) 地域内の交流促進
- (3) 歴史・文化を活かしたまちづくり
- (4) 生涯スポーツの推進
- (5) 生涯学習施設の維持管理・活用

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本方針 1 学びの芽生えを育む幼児教育の推進

- ・ 個々の学びの中で、道徳性・規範意識の芽生えを醸成し、基本的な生活習慣の育成をします。
- ・ 遊びや生活の中で、豊かな言葉や表現力の向上を目指します。
- ・ 保育所、幼稚園と小学校との情報共有・連携強化を図ります。



基本施策（１） 幼児教育の推進

主要事業	事業の内容
①保育・幼児教育の充実	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。 保育士・幼稚園教諭の確かな資質と指導力をつけるため、研修の機会を設けます。
②幼保小連携推進事業	保育所及び幼稚園から小学校へのスムーズな繋ぎのため、保育所・幼稚園と小学校との連携を強化していきます。 また、就園・就学の時期には、関係各課が連携を図り、専門機関の助言や指導を生かし、地域生活における支援体制を強化していきます。



基本施策（２） 預かり施設の拡充、体制整備

主要事業	事業の内容
①子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備します。また、多様な事業者の事業参入や能力を活用し、施設の拡充を図ります。
②潜在保育士就業促進事業	保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。
③子育て支援員養成研修事業	子ども・子育て支援新制度によって創設された、「子育て支援員研修」を実施し、不足する未満児保育、放課後児童クラブ等子育て支援分野の担い手を育成します。
④待機児童対策施設整備事業	「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、未満児保育が実施できていない、かつ老朽化した保育所と小学校区に保育所がない校区に限定して民間活力も導入し、保育所の整備を推進します。 小規模保育施設による未満児保育が可能な実施施設の確保、認可外保育施設への支援も推進します。

⑤ 保育施設大規模改修事業	施設管理計画を基に老朽化した施設の建替え、保全改修等を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の整備を推進します。
---------------	---

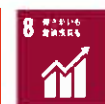
基本施策（３） 子育て支援サービスの充実



主要事業	事業の内容
① 放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校１年から６年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。
② 地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。
③ 一時預かり事業	保護者の就業の都合や、保護者の疾病や就業等により、家庭で保育できない場合に、生後１０か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。
④ 利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。
⑤ 子育て応援サイトの拡充事業	市内在住の子育て中の家庭を応援するため、市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を提供します。
⑥ 幼児の体力向上事業	市内の公立保育所・幼稚園では、楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。

※ 子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業は、令和３年度より健康福祉部子ども支援課へ移管します。

基本施策（４） 子どもの居場所づくり



主要事業	事業の内容
① 放課後子ども総合プラン事業	放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援します。 放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型

	での検討を行い、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。
--	---

事業の達成指標

分類	項目名	現状値	目標値（R7 年）
1-（2）	子ども預かり施設の拡充 （預かり施設保人数）	2,510 人	2,955 人
1-（2）	潜在保育士就業促進事業 （参加者累計人数）	11 人	16 人
1-（4）	放課後子ども総合プラン事業 （実施施設数）	0 箇所	1 箇所

基本方針2 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進

- ・多様な学びを支え、確かな学力を育成します。
- ・豊かな人間関係を築くことのできる心の教育の充実を図ります。
- ・多様なニーズに対応したきめ細やかな教育を実施します。
- ・特色ある学校づくりを推進します。

基本施策（1） 安全・安心な学校づくりの推進



主要事業	事業の内容
①人権教育推進事業	互いのよさを認め合い、互いに高め合うことを通して、すべての子どもたちが、自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指した人権教育を推進します。
②いじめ未然防止教育推進事業	「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」(平成27年1月策定)を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は、結果の分析や指導への生かし方等について研修します。
③教育相談事業	すべての子どもが安心して登校できるよう、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室(アジサイスクール)においては、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導等、社会的自立のための支援をします。
④防災教育推進事業	防災教育を推進し、すべての子どもが、自然災害が起こった際に、自分の命は自分で守ることができる力を身につけられるようにします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。
⑤幼保小連携推進事業 ※1-(1)②再掲	保育所及び幼稚園から小学校へのスムーズな繋ぎのため、保育所・幼稚園と小学校との連携を強化していきます。 また、就園・就学の時期には、関係各課が連携を図り、専門機関の助言や指導を生かし、地域生活における支援体制を強化していきます。

基本施策（２） 特色ある学校づくりの推進



主要事業	事業の内容
① 特色ある学校づくり推進事業	子どもの実態及び地域ならびに園・各学校の特色をいかし、創意ある教育活動を展開することにより、子どもたちにとって魅力ある園・学校づくりを推進します。子どもたちの「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切にする心を育成します。
② コミュニティ・スクール推進事業	中学校区ごとに設置したコミュニティ・スクールでは、複雑・多様化した学校の課題や子どもたちを取り巻くいじめ・暴力の問題などを、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

基本施策（３） 確かな学力の定着を図る教育の推進



主要事業	事業の内容
① 学力向上推進事業	各校ごとに、学力向上における取組の成果や課題、子どもの実態を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにし、取組を進めます。全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善を図り、PDCAのサイクルを機能させることで、学力向上を目指します。また、ICT活用による「学びの改革」を推進します。
② みずほ未来プロジェクト事業（MMP）	市内の中学生が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通して、よりよい主権者となる土台を作ります。 この事業を通じて、子どもたちは、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身につけていきます。
③ MSJ・MSK の活動推進事業	青少年の健全育成を目指し、自分たちの地域や学校をよりよくしていこうという願いのもと、中学校では、MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では、MSK（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動します。自分たちの地域や学校をよりよくしていこうと主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。

基本施策（４） 多様なニーズに対応した教育の推進



主要事業	事業の内容
① 特別支援教育推進事業	個別の教育的ニーズのある子どもが、自立と社会参加を見据えて、多様な学びの場で個に応じた適切な支援を受けられるよう、保育所や幼稚園、小中学校、関係諸機関等と連携し、特別支援教育の充実を図ります。
② 外国人児童生徒支援事業	日本語指導が必要な子どもが、学校生活に順応していけるように個々の日本語のレベルに応じて日本語指導を行います。 外国人児童生徒支援員による授業サポートや日本語初期指導教室における日本語指導により、生きる力を身につけていきます。

基本施策（５） グローバル化対応教育の推進



主要事業	事業の内容
① 英語教育推進事業	グローバル化に対応できる豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する力を身につけた人材を育成します。 英語教育推進委員会を中心に、英語教育における指導体制の確立や教員の指導力向上を図ります。また、英検 IBA を市内全中学生が受験することにより、英語力の定着度を一人一人が自覚し、主体的に学習に向かう姿勢を育みます。 各学校に配置した外国語指導助手（ALT）を保育所・幼稚園にも派遣することにより、子どもたちの国際感覚や異文化理解の向上を図る取組をさらに推進します。また、外国語指導助手（ALT）による「English サロン」を開催することで、英語に親しむ風土を創ります。
② ICT 教育推進事業	全ての子どもたちが、個別最適化された学びの中で情報活用能力を身につけることができるよう、瑞穂市 GIGA スクール構想のもと、教職員の ICT 活用指導力の向上や、子どもたちや家庭への情報モラル教育の充実を図ります。 ICT 機器を活用し、情報を取捨選択して学んだり、まとめ方や表現方法を自分自身で考え発信・伝達したりする情報活用能力を育成するとともに、仲間と協働し学びを深めていく力をつけていくことを目指します。また、オンライン会議システムを活用し、遠隔地の人や教育支援センター等とつないだ学習を実現し、充実を図ります。

基本施策（６） 教職員の指導力向上の取組の充実



主要事業	事業の内容
①教職員研修事業	「主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師としての専門性や資質能力を高め、瑞穂市立幼稚園・小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ることを目指します。教職員が、主体的・自律的に自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていけるような研修体制の構築を推進します。
②勤務環境の改善事業	教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合うことが、学校教育の充実につながるの考えに基づき、学校における適切な労務管理と勤務の適正化のために必要な人材配置と勤務環境の改善を進め、働きがいのある職場づくりと持続可能な学校運営を目指します。
③幼稚園・学校訪問事業	幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 前期、夏季休業中、後期に、それぞれ1回ずつ、年間3回訪問します。
④教育実践論文事業	教職員の指導力及び資質の向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指します。日頃の教育実践を整理し、まとめることを通して、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。優れた実践を広めることにより、教育活動の質の向上を図ります。
⑤中学校部活動社会人指導者派遣事業	教職員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱、派遣を行うとともに、社会人指導者の研修を実施します。 また、学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化の活動のための環境整備や、子どもたちにとって望ましい地域部活動体制の構築を目指します。

基本施策（７） 安全・安心で快適な教育環境の整備



主要事業	事業の内容
①児童生徒就学援助事業	経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な費用を援助します。就学援助の項目には、副教材等学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、共済掛金等があります。
②穂積中学校グラウンド整備事業	新校舎建設に伴い、グラウンドが手狭となったため、新たにテニスコートを移設、整備したことで旧テニスコートの撤去によるグラウンドの拡張、改修をし、運動施設の環境改善を図ります。

基本施策（８） 学校施設の長寿命化



主要事業	事業の内容
①小中学校等施設整備事業	老朽化した施設において、長寿命化（施設個別）計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

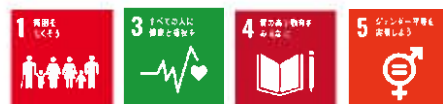
事業の達成指標

分類	項目名	現状値	目標値 (R7年度)
2- (1)	いじめ未然防止教育推進事業 教育相談事業 ・心のアンケート及び子ども全員との教育相談を年間3回以上実施する。	100%	毎年100%
2- (2)	特色ある学校づくり推進事業 みずほ未来プロジェクト事業 MSJ・MSKの活動推進事業	小 85.7%	小 88.0%
(3)	→全国学力・学習状況調査の質問紙 ・「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合	中 77.0%	中 80.0%

2- (5)	英語教育推進事業 →全国学力・学習状況調査質問用紙、学校評価 ・英語を楽しく学習できていると感じている子どもの割合	小72.1% 中59.8%	小75% 中65%
2- (5)	ICT 教育推進事業 →ICT 機器活用の教育的効果を検証するための調査（文部科学省） ・授業（課題提示、意見や考え方の共有）で自信をもって ICT 機器を活用して指導できる教職員の割合	79.2%	100%

基本方針 3 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進

- ・ふるさとみずほの良さを発見し、地域の歴史、文化、自然に誇りをもち、地域への愛着がもてる心を育成します。
- ・市民一人「一文化、一スポーツ、一奉仕」を実践し、心身ともに健やかで幸せな地域社会をつくれます。
- ・市民協働による活力のある地域社会を実現し、地域社会の一員として貢献できる人づくりをします。



基本施策（１） 生涯にわたる学習活動の推進

主要事業	事業の内容
①瑞穂総合クラブ	土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を越えた集団で学ぶことを通して、望ましい社会性を育成することを目指します。
②市民自主講座	多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなどの幅広い市民自主講座の開設を支援しています。今後も、ひきつづき市民の要望に添えていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。
③瑞穂大学	生涯にわたって学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るため、寿学部、女性学部では年間を通し、生きがいづくりに役立つ多くの講座を開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、栗南公民館を主会場とし、開設します。
④家庭教育学級	市では保育所、幼稚園、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児からの家庭教育を推進します。

⑤生涯学習（総合センター）自主事業	市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記①～③の事業を実施します。 ① 市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ② 暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現するために、著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ③ 親子が共通の体験をすることを通して、その体験について語り合ったり、さらに他の感動体験をしようとしたりすることで、親子の絆を確かめ合うことができる機会を提供する事業
⑥図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点として機能する図書館をめざします。 ① 市役所や他の機関と連携した事業 ② 幼稚園・学校等への団体貸出、図書館見学等の受入 ③ 読書サークル活動や読み聞かせボランティア活動の支援 ④ 図書館サービスの充実ときめ細かな広報活動 ⑤ 魅力ある図書館事業の実施 ⑥ 図書館資料の充実と郷土資料の収集 ⑦ 岐阜県内及び東海北陸各県の公共図書館との相互貸借
⑦子どもの読書活動の推進	子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備に取り組みます。瑞穂市子どもの読書活動推進計画をもとに「読書のまちみずほ」の基盤づくりに取り組んでいきます。

基本施策（２） 地域内の交流促進



主要事業	事業の内容
①自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進	生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにあふれる地域コミュニティづくりをするため、校区活動を推進します。 また、地域における問題や課題を地域の住民自身で解決できるようにするため、校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向け他部局と連携し支援していきます。

②家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、青少年の健全育成に努めていきます。
-----------------------------------	--



基本施策（３） 瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり

主要事業	事業の内容
①文化財の保存・啓発	地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利活用します。 瑞穂市の歴史民俗資料や文献資料を通して文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知を図ります。 歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導をもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。
②文化の伝承	市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な利活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。 瑞穂市制20周年記念事業の一環として、瑞穂市史編纂事業を進めています。昭和50年代における穂積町史、巢南町史の発刊に基づき、それ以降のそれぞれの町及び瑞穂市に至るまでの歴史を行政資料等をもとに、史実に基づいてまとめ、伝承していきます。



基本施策（４） 生涯スポーツの推進

主要事業	事業の内容
①生涯スポーツの推進	親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。 総合型地域スポーツクラブ「Link-up みすほ」と連携・協働して市民の健康の保持・増進を図ります。

②青少年スポーツの振興	瑞穂市スポーツ推進委員が考案した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことができる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 トップアスリート育成をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学生の競技力向上を図ります。
③体育協会の支援(自主運営)	体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。 体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。
④スポーツ大会の支援	ファミリーハイキングを開催するなど、市民がスポーツに触れる機会を提供します。 体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行います。

基本施策（５） 生涯学習施設の維持管理・活用



主要事業	事業の内容
①生涯学習施設（総合センター・市民センター・巣南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用	施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施していきます。また、市民のニーズに応じた体育施設の整備を進めていきます。
②（仮称）中山道大月多目的広場の活用	地方創生3つの拠点のひとつとして位置づけ、子どもから大人まで利用できる市民交流の場として活用を図ります。

事業の達成指標

分類	項 目 名	現状値	目標値 (R7年度)
3-(1)	瑞穂総合クラブ・市民自主講座 ・講座数	53	65
3-(1)	市民自主講座 ・自主運営化した講座累積数	11	15
3-(1)	子どもの読書活動の推進 ・不読者の割合	小学生： 5.6% 中学生： 14.8%	小学生： 2.0% 中学生： 12.0%
3-(1)	高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学） ・受講者数	寿学部 613人 女性学部 309人	寿学部 700人 女性学部 330人
3-(2)	青少年健全育成の推進 ・市民会議三部会重点項目	・地域のおじさんおばさん新規登録数 9人 ・市民ラジオ体操の日参加人数 7203人 ・光り輝くみずほの子ボランティアカード20回達成者 889人	・地域のおじさんおばさん新規登録数 20人 ・市民ラジオ体操の日参加人数 7300人 ・光り輝くみずほの子ボランティアカード20回達成者 900人
3-(4)	生涯スポーツの推進 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.4%	60%